

日本の生物多様性国家戦略

National Biodiversity Strategy of Japan

環境省大臣官房審議官

黒田 大三郎

Daizaburo KURODA

Councillor, Deputy Director-General

Nature Conservation Bureau

Ministry of the Environment of Japan

日本の生物多様性国家戦略 (The National Biodiversity Strategy of Japan)

1st edition 1995年(平成7年) 「生物多様性国家戦略」

- ・環境基本計画の改訂
(平成12年12月)
- ・環境省(自然環境局)発足
(平成13年1月)

河川法改正(H9)、海岸法改正(H11)など環境保全を目的に組込む等の対応

- ・条約発効後早期の策定
- ・各省の参画

- ・各省施策の羅列
- ・意見聴取が不十分

2nd edition 2002年(平成14年) 「新・生物多様性国家戦略」

わが国生物多様性の「3つの危機」 - Three Crises of Japanese Biodiversity -

第1の危機: 人間の活動や開発が、種の減少・絶滅、生態系の破壊をもたらしている。



第2の危機: 里地里山(雑木林、田畑、あぜ道、ため池等)など人為的に管理され、守られてきた自然に対する人間の働きかけが減少することによる影響。



第3の危機: その地域には存在しなかった生物や物質が人間により外部から持ち込まれること(外来種、化学物質など)による影響。



「5つの理念」-Five Principles-

生物多様性の重要性

理念1： 人間生存の基盤

- ・水源の涵養
- ・気温湿度の調整



理念3： 有用性の源泉

- ・農作物・水産物
- ・遺伝資源



(気仙沼魚市場HPより)

理念2：安全性・ 効率性の基礎

- ・災害の防止
- ・安全な飲み水



(国土交通省砂防部HPより)

理念4： 豊かな文化の源泉

- ・祭り・民謡
- ・郷土料理



+

理念5：予防的順応的態度 (Ecosystem approach)

「3つの目標」と「3つの方向」

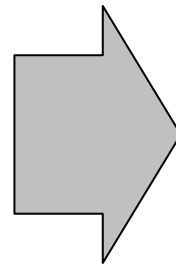
Three Goals and Directions

3つの目標

1. 種・生態系の保全
(Conservation)

2. 絶滅の防止と回復
(Species Restoration)

3. 持続可能な利用
(Sustainable Use)



3つの方向

1. 保全の強化
(Efforts for Conservation)

2. 自然の再生
(Restoration)

3. 持続可能な利用
(Sustainable Use)

「7つの主要テーマ」 Seven Priorities

1. 重要地域の保全と生態的ネットワーク
2. 里地里山の保全と持続可能な利用
3. 湿原・干潟等湿地の保全
4. 自然の再生・修復
5. 野生生物の保護管理（種の絶滅の回避、外来種問題への対応）
6. 自然環境データの整備（モニタリングサイト1000）
7. 効果的な保全手法等（環境アセスメント、国際的取組）

現行戦略に基づく取組の進展

Current Progress

制度面での進展

自然再生推進法

外来生物法

カルタヘナ法

国土形成計画法

文化財保護法改正(文化的景観)

など

施策面での進展

【戦略策定時
(H14. 3)】

【第4回点検時
(H18. 12)】

国指定鳥獣保護区

54箇所

66箇所

保護林(国有林野)

約55万ha

約66万ha

「モニタリングサイト1000」

0サイト

618サイト

特定外来生物の指定

0種

83種

保護増殖事業計画の数

21種

38種

自然再生協議会

0件

19件

現行戦略の進捗に対する評価

[毎年の点検の際の中央環境審議会からの指摘(抜粋)]

Evaluation by the Central Environmental Council

○生物多様性に関する国の施策(全体)

■国の施策は前向きに進んでいる。しかし、それにもかかわらず、生物多様性の3つの危機は依然進行している。

○さらなる取組強化が必要な項目

- 普及・啓発（生物多様性・国家戦略）
- 関係省庁の環境調査の連携を促進するための枠組み
- 生物多様性に関する目標の設定と評価
- 浅海域、海鳥の保護等を含む海洋における生物多様性の保全
- 地方や民間による主体的な取組の促進

生物多様性国家戦略の見直し

Revision of the National Strategy

— 国内外の情勢の変化 —

2002年(平成14年) 「新・生物多様性国家戦略 (2nd edition)」

2005年 MA発表

2006年 GBO2発表

2010年目標(2010 Target)

2005年～ 人口減少

2007年(平成19年) 「第3次国家戦略」策定予定 (3rd edition)

国家戦略見直しに向けた手順

H18年度 国家戦略の見直しに関する懇談会(06年8月～07年3月)

H19年度 中央環境審議会への諮問 → H19年中に策定予定

○地球規模の生物多様性 - Global Perspectives -

- 国内・国外における「2010年目標」への対応
- 地球温暖化による生物多様性の影響

○生態系ネットワークの構築 - Ecological Networks -

- コア・エリアの中核をなす国立公園など保護地域の役割強化
- 水と緑のナショナル・コリドーの確保

○沿岸・海洋域 - Coastal and Marine Biodiversity -

- 重要な海洋生態系・生物の特定と保全
- 多面的な「海の恵み」の保全と持続的利用

○里地里山 - “Satoyama” (Rural Landscapes) -

- 重要里地里山の抽出と人の係わり方
- 大型動物のワイルドライフ・マネージメントと農山村との間合い

○自然環境データ - Scientific Information -

- データの共有・統合と広範な収集
- 地球観測衛星情報等の活用による速報性、効率性の向上

○保全と利用の目標と評価 - Target and Evaluation -

- 日本版GBO(=JBO)の実施

○教育・普及広報 - Education and Public Awareness -

- 地域・学校の活動への浸透
- 地域のトレーナー役の募集・発掘、腕磨き支援

○自治体、NGO、企業の参画 - Local Initiative and Private Sector Engagement -

- 地方版生物多様性戦略の策定促進
- 生物多様性企業活動ガイドラインの作成

今後の流れ

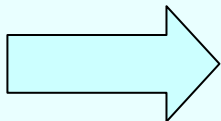
- The 3rd Strategy and Beyond -

■ 2007年：第3次国家戦略策定(3rd NBSJ)

■ 2008年：G8サミット(日本)、COP9(ドイツ)

■ 2010年：

- 「2010年目標(2010 Target)」の目標年
- 国連「国際生物多様性年」
(UN International Year of Biodiversity)
- COP10の日本開催(決定はCOP9)



生物多様性の大きな節目